

○岡田議長 次に、矢田貝議員。

〔矢田貝議員質問席へ〕

○矢田貝議員 矢田貝香織でございます。津田議員の代表質問に関連して、私は大要3点の質問をいたします。今議会から議会中継の画面に文字表示と手話通訳が開始され、議会の様子が多くの皆様に同じタイミングで伝わっております。開始までの関係いただいた皆様に感謝をしております。私自身、早口にならないよう心がけてまいりますので、当局の皆様におかれましても、前向き、積極的な御答弁を程よいスピードでいただけるものと期待をしております。よろしく願いいたします。

大要1点目、若者への支援策についてでございます。

まず、本市独自の奨学金返済助成は、鳥取県の制度創設により廃止されたとの御答弁がございましたが、本市に関係する若者の奨学金の返済助成のニーズは、市としてどのように把握されているのか伺います。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 本市独自にニーズは把握しておりませんが、一般的に奨学金返還助成ニーズがあることは承知しております。鳥取県の助成制度によりある程度カバーできていると考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 一般的にとおっしゃいました。若者に寄り添おうという熱量が少し低いんじゃないかというふうに考えます。鳥取県の助成制度の利用状況について、また今後、本市のニーズ把握に向け検討していくお考えはないのか伺います。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 鳥取県の助成制度の利用状況につきましては、担当部局に確認したところ、平成27年度以降、県全体で1,375人の利用があったものと承知しております。鳥取県の助成制度は、奨学金を返還する義務がある方に対して、若者定着やUIJターンの促進などを複合的に絡めた政策であると認識しております。県内で初めて正規雇用されるなどの一定の条件はあるものの、公務員を除く全職種、かつ全ての奨学金制度を対象としていることなど、対象もかなり広く設定されていることから、本市としては改めてニーズの把握する考えはございません。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 経済的支援と捉えていらっしゃるから、今のような対象者の拡大、制度の内容というところでお答えをされたものと受け止めたいと思いますが、この制度の入り口、内容は拡充されても、真に若者を応援する制度とは言い難いと私は感じているところがございます。特に助成条件とする勤務年数を満たさず離職した場合、助成した額の返還を求めることについては、自治体が取り組む助成においては、私は少し違和感を持っているところがございます。このことについて、市長の御見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 自治体が奨学金返還助成を行う際の主な目的の一つといたしまして、当該自治体区域内の就職や定住の促進がございます。したがって、一定の期間の勤務年数などの縛りを設けることは致し方ないかなと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 企業が取り組む奨学金の代理返還制度というのがあります。この返還を求める企業が一部にはあるというのを承知しております。企業は社の人材育成のために支援したのですので、早期に離職してしまった場合には、その間の助成額を返還する、この考え方には、私としては一定の理解はできなくないところではあります。しかし、自治体としてはどうでしょうか。就職、定住促進への鳥取県の制度は、8年間の雇用を継続するという予定が条件であり、勤続4年に満たず離職した場合には、1年以内に新たに別の事業所等に正規雇用により就職、または就業しなかった場合には、助成額を返還するという制度になっているようでございます。1年に一度、就業状況の報告を受けるだけになっている県にしてみれば、早期に離職、離職した段階の早い段階で再就職に向けてサポートする手だてがないのであります。終身雇用や年功序列制度は崩壊し、仕事とプライベートの両立を重視する傾向は強まり、多様な働き方もある中だからこそ、鳥取県のこの取組を補完するような本市独自の柔軟な奨学金返済の助成に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 鳥取県の制度は、先ほど議員おっしゃられましたように、離職であっても1年以内の就職、つまり転職です、これも対象になっております。産休、育休期間についても助成対象となっております。一定の柔軟な面はありと我々も認識しておりますので、繰り返しになりますが、鳥取県の助成制度により、ある程度カバーできていると考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 ある程度カバーできていると考えられているそのお考えは分かりますけれども、鳥取県が手厚い制度に取り組んだということを理由にされて、本市独自の支援をやめたのであれば、なおさらのこと、県の制度運用であるとか、利用実態に注視をしていただきたいというふうに思います。さらに県の制度につなげるための取組の強化は一層進めていただきたいというふうにお願いをしておきます。また繰り返しになりますが、鳥取県の助成制度には就業継続、離職防止のサポートはないわけでございます。若者の暮らしを真に応援する総合政策として取り組めるとというのが市町村の強みではないかというふうに思っております。市独自の柔軟な奨学金助成について、今後検討いただくように要望をしておきたいと思っております。

次に、(2)のUIターン就職の促進策について伺ってまいります。地域と継続的につながる関係人口の創出にも通じる就職前の支援についてでございます。豊かな自然に囲まれた中で、自己実現を目指そうと考える若者に本市を選択してもらうために、就職活動における旅費や宿泊費等の支援は有効だと考えますが、御見解を伺います。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 就職活動における交通費や宿泊料金に対する支援についてのお尋ねでございます。企業見学や採用試験など就職活動に係る費用の支援は、地元就職へのハードルを下げる有効な施策の一つであると考えております。なお、これらについては、鳥取県やふるさと鳥取県定住機構、米子空港利用促進懇話会、鳥取インターシップ推進協議会などによる多種多様な支援メニューがある

と承知してるところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 多種多様なメニューをそれぞれではなく、米子市としてぜひ発信もまとめてしていただくような仕組みにしていきたいと考えます。県外在住の大学生や短期大学、専門学校等の学生に対し、長期休暇のアルバイトであるとか、インターン先として本市企業等とのマッチングを行う事業者があります。人材確保としてどうかとある経営者の方にお話を伺ったことがございます。マッチング事業者への手数料負担のこと、また隙間時間を活用した仕事マッチングアプリがあり、そのアプリ会社が事務手続を行ってくれるので双方にメリットがあるのだということ、また経験のある御年配の方にもう一頑張りしていただくことによって、何とか頑張っているんだよとのお話を伺ったことがございます。そのとき、関係人口の創出の入り口としての取組として、考えは共有できたものの、各企業団体に任せていくことの難しさを痛切に感じました。このような背景から、本市が企業等と連携をして、宿泊つきの短期就労体験等を企画発信、マッチングに取り組んではいかがかと考えます。御所見を伺います。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 現在でも皆生温泉や大山周辺での短期就労体験の利用は一定数あるように伺っております。学生向けのインターンシップや長期アルバイトのマッチングをするような企業については承知をしておりますので、さらに調査をしたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 先日までの複数の議員が、移住定住、市の魅力発信、

地元企業の魅力を若い世代、小中学生から知ってもらおうなどの議論が当局の間でされてまいりました。これらの事業を就職前の若者、学生への支援へ展開することもできるのではないのでしょうか。伊木市政の若者、青年層への支援策強化を求めて、大要1点目の質問を終わりたいと思います。

次に、大要2、福祉に関する地域人材とえしこについてでございます。

えしこには本市の地域ケアシステムの中心にあります。地域ケアシステムはサービス提供の仕組みではないし、令和の新たな地域づくりにとどまてはいけないと考えております。またさらに、えしこには地域共生社会の実現に向けて具体的に改善され、進化し続けていくものだとも考えております。そこで、まず、今後えしこを地域全体で支え合う仕組みに進化させていくことが大切だと考えますが、御所見をお聞かせください。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 えしこを中心とした仕組みづくりについてでございますが、えしこには、令和4年4月に重層的支援体制整備事業を実施する拠点として設置をいたしまして、令和6年度には中学校区ごとに総合相談支援員や地域活動支援員など、多職種によるチームを編成いたしまして、住民の複雑化、多様化する困り事や課題に対しまして、地域の皆様や支援関係機関など様々な主体と連携をいたしまして、相談支援を行い、包括的な支援体制の整備に取り組んでいるところでございます。引き続き、重層的支援体制整備事業の大きな柱でございます相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に取り組ましまして、直面する社会背景ですとか市民ニーズを的

確に把握をいたしまして、地域における支え合い機能の充実を図ることが重要だと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 既存の取組では対応できないはざまのニーズ、これに対応するために、社会とのつながりを回復する支援ってというのが参加支援だというふうに理解をしております。今部長からは3つの大きな柱、このことを一体的に進めるというふうにお話がありましたけれども、私はこの参加支援というのが少し遅れているんじゃないかなというふうに感じております。先日、伊藤議員が孤立対策を地域課題の解決という視点から議論をされ、公民館や生涯学習へ展開、コーディネーターの話題に触れていらっしゃいましたが、私ははざまのニーズを把握し、支え合い機能を充実させていきたい。けれども、実は福祉に係る地域人材が活躍できるもともとの仕組みがないというのが現状だと考えております。そこでえしこにを充実させようとの執行部の皆様の熱い思いは常々承知をしておりますけれども、次年度はその思いを集結して、福祉に関する地域人材が活躍できる仕組み構築へ議論を進めるべきと考えますが、この点について御見解を伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 地域人材活躍の仕組みづくりについてでございますが、地域の福祉活動におきましては、見守りや生活支援、ボランティアなど、多様な主体の方々が様々な活動を担い地域で御活躍いただいているところでございますが、地域で活躍する福祉人材の充実のためには、市民の皆様へ分かりやすく活動内容を伝え、安心して参加できる環境づくりが必要と考えております。今年度も、

多職種によるチーム支援におきまして、地域福祉活動支援員が、例えば、移動支援などの生活支援活動を検討しておられる地域に出向きまして支援をしているほか、高齢者のサロンの立ち上げなど、住民主体の活動を支援しているところでございます。引き続き、部内はもとより、市内一体となりまして、市社協などの支援関係機関や地域の皆様とともに支え合いの仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 それぞれの地域で一生懸命にそこにある資源を活用して仕組みを考えていらっしゃるということがよく分かってまいりましたけれども、それでは、誰一人取り残さないという市全体として見たときに、もう一度確認になりますが、見守りであるとか、生活援助の担い手について整理をさせていただきたいと思います。それぞれの活動、その地域人材の任、所属や役職について伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 地域の見守りや生活援助の担い手についてでございますが、まず見守りに関しましては、民生児童委員や在宅福祉員などの地域人材、さらには民間事業者や認知症サポーターなどに、それぞれの立場から、日常における異変の察知ですとか、声かけといった見守り役を担っていただいているところでございます。また、生活支援に関しましては、シルバー人材センター会員による家事援助をはじめ、ボランティア団体や介護予防・日常生活支援総合事業の多様な主体サービスの担い手などがごみ出しや買物、移動支援といった日常生活を支える支援を実施しているところでございます。そのほか、サロン活動の運営者をはじめ、介護施設や

公民館などで行う地域のボランティア活動に参加します元気ささえあいボランティアなど、様々な方が幅広く本市の地域福祉を支えていただいているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 本当に多くのお力で支えられているということが分かります。でも、それを、サービスを受けたいな、支えていただきたいなと思う人はそれぞれにつながっていかなきゃいけないのが現状ということなんではないかなというふうに思います。実際の生活の場には、身近な人の輪というのが実際にはあります。見守りの輪というのはいくらも存在をされていて、たくさんの事例も私自身も承知をさせていただいております。その方の暮らしぶりを御心配される声も寄せられます。しかし、私に届く声、見守り、課題に気づいた方々にとっては、相談窓口の壁がまだまだ高い、具体的にどこにつなげていったらいいのか、地域包括支援センターなのかえしこになのかははっきりと分からない、壁も高いうちにはっきりとそこがどこなのか一つと限らないわけですね。そして、サービス提供事業者にとっては人材に余裕があるわけでもありませんし、経営を成り立たせていかなければなりません。その中で、制度に当てはまらないニーズ、生活支援や見守りサービスは行いたくても行えない。情報があっても宙に浮いていて、具体的な援助にならないジレンマを抱えていらっしゃるということではないでしょうか。当然こういう状況でございますから、当事者が安心のつながりを実感できているとは、あまり言えない現状があるとも考えております。本市が取り組み始めたおひとり暮らしの高齢者等への安心サポートであるとか、居住支援協議会の設立も大きく関係することでございますけれ

ども、日常生活が自立できている段階から、実は、将来の孤独、孤立を不安に思う多くの方々のニーズというのは、その今の時点からいざというときの安心のつながりだというふうに考えます。重層的支援体制整備事業の参加型であり、地域づくりが目指すところだというふうに考えております。先ほど部長が市内一体となり、支え合いの仕組みづくりに前向きに取り組むという決意を述べていただきました。この共生社会実現に向け、大事なのは市民の意欲を引き出し、力をお借りすることだというふうに考えます。もう一度お伺いしたいと思いますが、地域福祉に関する地域人材を掘り起こし、今までばらばらに取り組んできた事業を具体的な市の援助活動の仕組みの構築に向けた議論のテーブルにのせていくことが大切だと考えます。議論開始の提案について、再度になりますが、御所見を伺います。副市長、伺うことができますでしょうか。お願いします。

○岡田議長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 これからのいわゆる地域共生社会、地域福祉の在り方に対する取組についての御質問であります。議員とも何回も議論させていただきましたが、地域共生社会に向けて、地域づくりに限らないというようなことも冒頭おっしゃいましたが、まさに地域づくりだと思います。どうやってみんなが支え合っていく地域をつくっていくのかということに取り組んでいるところでございます。今議員の質問を聞いて思いましたのは、やっとなる言い方が適切かどうか分かりませんが、そういうステージに来たのかなと、つまり、地域の力を、これはちょっと決して言葉の端々を捉えるつもりはないんですけど、地域の力をお借りしてということではなくて、地域

の力をいかに発揮していただいて、支え合いの共生社会をもう一回取り戻していくかということだと思っております。議員の御提案なんかも受けながら、総合相談を柱とした重層的支援体制、さらには、これも御質問でお触れになりましたけども、先週伊藤議員のほうからもそういった地域課題の解決に向けて、まさに社会教育、生涯学習、こういったものもつながってくる、全くそのとおりだというふうに私は思っております。結論申し上げますと、これまでもそういった取組をやってきたところでありますけれども、改めていわゆる地域福祉、あるいは地域活動、あるいは地域の様々な活動も含めたところで、これからの持続可能なまちづくりをどう進めていくのかということ、庁内関係課のほうでしっかり議論をしていきたい。そのときに大事なのは、やはり今日、午前中の代表質問でも関係の質問がございましたけども、地域の皆さん方の力をどうお借りするのかということじゃなくて、どうしたら発揮していただけるのか。そのためにやはり様々な既に御活動しておられる方々がいらっしゃいますので、そういった方々の御意見もしっかりお聞きするということが必要じゃないかなというふうに思っております。地域で持続可能な取組をどうしていただける環境を行政も一緒になってつくっていくことができるか、こういった課題にしっかり取り組んでまいりたいというのが今の私の考えであります。以上であります。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 ぜひ議論をしていただきたいですし、市の取組として一つの形にさせていただきたいというのが私の今回の大きな思いでございます。市長、副市長のリーダーシップをいただきながら、具体的な援助活動の仕組み、この構築に向けた議論を期限を持って

進めていただきたいと強く求めておきます。

さて、話は大きく変わりますがけれども、介護福祉の担い手、援助活動を担う人材が不足している現実を補うために、A I の活用により、相談対応の裾野を広げることも必要だと考えますが、御所見を伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 相談対応におけるA I の活用についてでございますが、支援を必要とする高齢者の増加に伴いまして、支援をする方も増えるものと見込まれております。その中には、遠方にお住まいの御家族や共働きの世帯のために、日中、窓口ですとか、電話での御相談が困難な支援者も増えるものと見込まれているところでございます。デジタル化の進展に伴いまして、高齢者も含め、スマートフォンの普及は急速に拡大していることから、スマートフォンとA I 等のテクノロジーを組み合わせ活用し、今後は高齢者御本人や介護者など、誰もが時間や場所を問わず気兼ねなく相談できる環境を整えることは、相談支援の裾野を広げる上で極めて重要であると認識をしているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 本当にA I の力って、もう今、大事だと思います。おっしゃるとおりだと思います。今やA I は日常生活の中での様々な相談を受け止め、またコミュニケーションツールの一つになってきているというふうに思います。鳥取県のヤングケアラーの相談対応を米子市の法人が受けていらっしゃいます。丁寧な対応をされていることは伺っております。私はその法人が取り組まれているLINE相談を実際にデモ体験をさせていただきました。私が仮想して

つくった自分の相談をLINEが返信してくれたわけですが、この画面上の文章から読み取れる、より相談者に寄り添う対応というのに本当に感心をいたしました。安心のつながりのツールの一つとして、本市で実証的に活用してみてもいいかと思いますが伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 LINE等のSNSを活用した相談支援につきましては、市民にとって身近なツールの一つであり、利便性の向上につながるものと認識をしているところでございます。一方で、導入に当たりましては、相談内容や緊急性に応じて、対面や電話による専門的な相談支援に円滑につなぐ体制の確保などについて丁寧に検討していく必要があると考えております。今後は、他自治体の事例等の情報収集に努めますとともに、地域包括支援センターなどにおける活用なども視野に入れまして、調査・研究してまいりたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 調査・研究も大事ですが、まずはやってみて、そのプログラムそのシステムが使えるものになっていく、進化させていくこともできるというふうに思います。まず、市長、また執行部の皆様にもこのデモ体験をぜひしていただきたいというふうに思います。この機能、寄り添う発信ができたという強みなんですけれども、これは私が考えるところなんです、この米子において実際現場で対応していらっしゃる専門職の皆様方が、議論を重ねてAIに学習をさせ続けている、機能を向上させ続けることをしていらっしゃる。そのことが、寄り添う発信につながっていると

いうふうに私は考えているところでございます。今市長は、市の諸課題に挑戦する姿勢の一つの表れとして、実証実験と検証という手法を用いられて進まれている事業もでございます。市長には、国の指針や制度変更、制度設定を待つのではなく、福祉政策の分野においても必要と考えられる諸課題にチャレンジの御英断をいただきたいというふうに思います。次年度の実証的な活用を要望させていただきます。

次に、(2)の支援の見える化と包摂的な事業見通しについてお伺いいたします。まず、来年度の予算成立の前で恐縮ですが、厚労省の8年度概算要求にあるモデル事業、介護未経験者から介護の担い手となるまでの一体的支援事業についてお伺いいたします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 モデル事業の内容についてでございますが、本事業は、介護未経験者の介護現場への参入促進を目的といたしまして、ウェブやアプリ等の活用による介護未経験者と介護事業所のマッチング機能の強化、介護に関する入門的研修の実施などを通じて、事業者と担い手の双方を一体的に支援するものでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 御説明ありがとうございました。この今年度から始まったモデル事業でございますが、介護分野への多様な人材層のマッチングで、介護現場の専門的支援と生活援助が見える化することから成り立っていく事業でございます。ぜひ、本市の地域共生社会実現への仕組み構築にこの見える化を参考にさせていただきたいというふうに思います。そしてまた、モデル事業への取組を検討いただきたいと思いますとも思います。御見解を伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 モデル事業への取組でございますけれども、本市が公的なマッチング機能を担うことの必要性については、各事業所における独自の募集手法との整合性に加えまして、昨今普及が進んでおります民間のマッチングサービス等の活用実態や、それらに対する潜在的なニーズなどを多角的な視点から丁寧に整理していく必要があると考えているところでございます。今後は、本市におけるマッチング支援の具体的な需要や現場の課題など詳細な実態把握に努めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 この事業に取り組むに当たっての現状と課題、向かわないよとおっしゃってはないので、そのことについては受け止めさせていただきます。この介護現場の皆様との協議というのが大前提であるというふうには分かっておりますので、前向きによろしくお願いいたします。その上で、私が今日申し上げたいのは、このモデル事業の考え方というところでございます。この事業の考え方には、ニーズの見える化というのが前提としてあります。今、別々で取り組んでいる見守りを含めた生活援助や伴走支援のマッチング、これをマッチングをする前に、見える化がないとマッチングできないわけでございます。具体的な事業援助の仕組みということになります、そのマッチングの前に、見える化があってこそ初めて仕組みになるということでございます。このことをまずは確認をした上で次の質問になりますけれども、ニーズの見える化と並行して、市民の皆様方による支え合い援助活動の見える化というのを行っていく必要があると思います。このことについて、福祉保健部長を中心

に市社協、シルバー人材センター、地域包括支援センター、介護福祉の事業者の皆様方とも思いを共有しながら行っていただきたいと思いますが、御見解をお聞かせください。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 地域の市民の支え合い、生活援助の活動の見える化についてでございますけれども、地域共生社会の実現に向けては、地域で既に展開をされてる様々な活動や、市民の皆様による主体的な参画がその基盤になるものと考えているところでございます。そのため、今後は地域における多様な活動の場を分かりやすく見える化いたしまして、またその魅力を広く発信するなどいたしまして、市民一人一人が自分に合った活動を選択しやすいような形にするなどいたしまして、市民の皆様が一步を踏み出しやすくなるような、参加しやすいような環境を整備してまいりたいと考えているところでございます。本取組を実効性の高いものにするためには、米子市社会福祉協議会をはじめ、福祉団体や民間事業所など、様々な関係機関と本市の課題や将来に向けた思いを共有しながら進めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 このニーズの見える化というところと、具体的な支援の見える化というところで包摂的な事業展開に向けた議論、このことの開始をお願いをいたしまして、大要2の質問は終わりたいと思います。

次に、大要3点目、個性や多様性を受け入れ育む場所づくりについて伺います。

まず、鳥取大学医学部の体育館との共創施設として整備を目指す

米子市児童文化センターには、どのような設備や機能を備える方針なのか、改めて確認をいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 新たな児童文化センターにどのような設備や機能を備える方針なのかというお尋ねでございます。児童の健全な育成を図るという現在の児童文化センターの設置目的を踏まえました上で、現段階におきましては、文化や科学を楽しく学ぶことができる施設、全天候型の子どもの居場所となる施設、そして機能の複合化により、未就学児、小学生を中心に、大学生までの幅広い世代が交流できる施設を主な方針として考えているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 安らぎと癒やし、未来への息吹、これらがあふれ、四季の移ろいがいろいろと感じられるホスピタルパークとなり、また共創施設となるということを期待しております。

次に、プレーパークについて伺います。基本構想策定前に、利用者や市民の皆様の声をどのように受け止めるのか、この具体的な手法というのはまだ私たちには伝わってきておりませんが、しっかりと受け止めていただきたいというふうに思っております。私は、児童文化センターに併設のプレーパークについては、小さなお子さんが土に触れたり、芝の上を安全に駆け回ったりできる場所として残ればよいなと思っております。それは、東日本大震災による原発事故の影響で外遊びできない子どもたちのための施設を郡山市に視察した経験からでございます。屋内機能として十分に整備できると考えているところでございます。さて一方で、こども家庭庁

のこどもの居場所づくりに関する調査研究報告書によりますと、プレーパークとは、子ども自らの発想と責任で自由に遊びを創造する屋外の遊び場で、禁止事項を可能な限りなくし、土、水、火、木といった自然素材や工具、廃材などを使い、子どもたちがやってみたいという探求心を満たせる環境が特徴というふうに書かれています。プレーパークは児童文化センター併設ではなく、米子市に市外からも利用しに来たくなるような環境を新たに整備していただきたいと要望いたしますが、市長の御見解を伺います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 議員御指摘のとおり、子どもたちが自然素材に触れて、また自らの発想で自由に遊びを想像しながら探求心を満たすことができる環境、これは子どもたちの生きる力を育む上で必要なものであると、そのように考えてございます。野外のプレーパークということでのお話でございますけれども、米子市内でどこまでできるのかということはもちろん考えなければいけませんけれども、実は近隣にですね、近隣市町村には大変すばらしいフィールドアスレチックもございまして、これ、県外からもたくさんのお客さんがいらっしゃる施設でもございます。そういった施設との連携というものも視野に入れつつ、我々米子市として何ができるのか、幅広く子どもの遊び場ということで、これは野外だけでなく、雨の日の遊び場、これも含めて課題意識を持って考えていきたいというふうに思っておりますし、今度の児童文化センターの改修や改装の際にも併せて考えなければいけない課題であると、そのように認識しております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 よく分かりました。先ほどのこども家庭庁の報告書には、自治体がプレーパークを推進する意義は、子どもの生きる力を育む挑戦と失敗が許容される環境の保障と地域コミュニティの再生と社会的孤立の防止にあるとも書かれております。市長がおっしゃったとおり、子どもたちの生きる力を育むためにも、本市にその適地はないのか、検討いただけるものと期待をし、また求めておきたいと思えます。

最後に、スポーツパークについて伺います。東京オリンピックが終わりました。また、このプレーには大変感動いたしましたし、同じ競技、スポーツを愛するライバルのすばらしいプレーをたたえる生き方には輝いても見えました。私は年齢は高くなってまいりましたが、自称スポーツ女子でございます。スポーツを愛する1人として、施設整備があつてこそ成り立つ競技がありますので、そういった競技も応援をしてまいりたい。個性や多様性を高めるスポーツパークをプレーパークと併せて、新たな場所に整備していただきたいと考えております。スケートボードやBMX、スリーバイスリーバスケットコートなどの整備を提案いたします。御見解を伺います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 私も年齢が高くなってまいりまして、ちょっとその辺りだんだん疎くなってきたんですけども、若い人たちが楽しむスポーツが非常に多様化してるっていうのはすごく感想として持っております。米子市の中にも、できる限り若い人を中心とした、これからの世代がスポーツに親しめるような、そういう施設の整備というものは進めていかなければならないというふうに思っております。そこで、まずスケートボードの施設につきましては、中心市

街地におけるスケートボード広場の整備について、今検討を行っているところでございます。またスリーバイスリーのバスケットコート、これは現在整備を進めております米子アリーナの敷地内に整備することとしております。BMXを含みますその他のアーバンスポーツ施設につきましては、現在、具体的な構想はございませんけれども、市民が多様なスポーツを楽しめるよう、今後様々なまちづくりに係る構想の中で、必要な検討をしていきたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 もう4年も前になりますけれども、中学生がスケートボードをするために安来市まで自転車で行っているという話を聞きまして、委員会で、弓ヶ浜公園のスケートパークの現状は、今の子どもたちのニーズに答えられていないのではないかと、整備の必要性を申し上げたわけですけれども、この4年のうちに、繰り返し西野議員が様々な提案をなさってまいりました。錦織議員も施設充実を求められ、議会質問されておりました。このスケートパークの整備に向けて、現在市が、市長がおっしゃったとおり、前向きに検討いただいていることは、私も心から感謝を申し上げたいところでございますが、町なかで気軽にできるストリートスポーツとして展開してきたアーバンスポーツですが、私が懸念している点がございます。一つが、若者を中心に、町なか郊外を問わず、各所でスケートボードを楽しみたいというニーズがある。その中で、地域周辺住民への迷惑防止の観点からも、適切な場所の選定が本当に町なかでなされるのかという点でございます。そして2点目が、ストリートスポーツも今やオリンピックの競技となっております。そのためには、1,000から2,000平方メートルの広さが必要ともお聞き

をしております。年齢も経験も関係なく楽しむ競技ではありますが、私は郊外であっても、大会が開けるぐらいまでの設備を整備していくべきではないかという考えもよぎるわけでございます。スケートパークもBMXも公共施設として検討する場合には、ほかのスポーツ競技と同じように、スポーツ利用施設と捉えるのか。また、遊びや楽しみの場の延長、広場でよいのか、まちのにぎわい創出の視点で果たしてよいのかという考え方をまずは整理をしていただきまして、場所の選定に当たるべきではないかと、このことは私の意見として申し上げさせていただいております。

さて、執行部の皆様をはじめ、今年度で職責を終えられる方、また市の業務から離れられる皆様に、私の3期12年にわたる議員活動において様々お世話になりました。本会議の質問の場において、私、今までこのようなことを申し上げたことはありませんでしたが、12年にわたって、皆様が執行部の席に座られる前から様々アドバイスをいただきお世話になった皆様でございます。この場をお借りして、改めて御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。引き続き、ともに市民の皆様の暮らしの充実のために御一緒できればうれしく思います。以上で私の質問を終わります。